

訪日外国人向けマナー啓発広告企画・設置業務：4月30日までにいただいた質問への回答

<p>電柱広告は毎日の生活動線で何度も目に入ることで、印象を少しずつ積み重ねていく広告であり、継続掲出するほど街に浸透しやすい点が特長であること、訪日外国人の流入も更に増加傾向にあることが想定されますが、2年目以降の継続利用について、現時点でどのようにお考えでしょうか。</p>	<p>電柱広告の経年劣化度合いと考えています。例えば、耐用年数が5年であれば、5年間、電柱広告を継続することを検討します。</p>
<p>多言語化(QRコード)⇒Visit松本(松本市公式観光サイト)へ遷移することは可能でしょうか。</p>	<p>はい、可能です。</p>
<p>掲出期間中、受託者は定期的な巡回確認を行い、汚損、破損、退色、剥離、傾きその他異常が認められた場合は、速やかに補修又は交換等の措置を講ずること。⇒第三者からの問合せについては、松本観光コンベンション協会様へ行くことも想定されますが、その際は一旦受けて頂くことでもよろしいでしょうか。</p>	<p>はい、受けます。</p>